

江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会
■編集・議会広報特別委員会
〒043-8560
北海道檜山郡江差町字中歌町193-1
☎[0139] 52-6713 (直通)



江差高校バレー部 部員6人で全道切符!

—もくじ—

- ◇9月定例会概要・・・・・・・・・・・・・2P～5P
- ◇平成23年度決算・決算審査特別委員会・・6P～9P
- ◇議会からの提言が結実・・・・・・・・・・・・・10P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・・・・11P～15P

10月6日7日、全日本バレーボール高等学校選手権大会北海道函館支部予選が行われ、江差高校が見事に11年ぶりの全道切符を手にしました。中学未経験者も含め部員6人で成し遂げた栄光に拍手!

11月13日からの全道大会、健闘を祈ります。

**平成24年
9月議会**

**平成23年度決算を認定
町財政は着実に改善へ!!**

9月定例会を、9月11日から13日の3日間の会期で開催しました。

11日は、町長から行政報告を受けた後、一般質問を行い5名の議員が医療や教育など町政運営の基本姿勢をただし、その後休会し13日午前中まで決算審査特別委員会において平成23年度決算を集中審議。

また、13日午後に再開された会議では、企業の進出や雇用の促進を目指した「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」や補正予算など30の議案などが提案され、審議の結果全てを可決しました。

「奨励に関する条例」を制定



「江差で働きたいのに仕事がない。」という声をよく聞きます。この条例は、一人でも多くその希望が叶うよう環境を整備するためのものです。

(写真は町内中学校の職場体験から)

例年、9月定例会は前年度において町ほどの様な財政運営をしたのか、その成果と、結果として財政の状況がどうだったかについてが主たる審議になります。今年度の場合はそれに加え、不足する雇用の場を創出するため、企業の立地や雇用の創出を目指した条例の提案があり、可決しました。

国の法律と連動したもの以外では47年ぶりの条例で、議会としても早期制定を望んでいたものです。

条例

企業立地促進の支援は
小さな事業所もカバー

「企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例」は、町独自に企業進出の呼び水となるよう設けたもので、国の制度によるもの以外では47年ぶりに制定しました。

もちろん道内における他の自治体でも独自の条例は設けておりますが、支援内容については道内の他自治体と比べても高い水準に位置しています。

詳しくは、町広報誌10月号をご覧ください。

《他に改正された条例》

国の法律の一部改正により、次の3つの条例を一部改正しています。

- ◆ 防災会議条例
- ◆ 災害対策本部条例
- ◆ 公共下水道条例

産業経済の活性化と雇用機会の拡大を目指し 「企業立地の促進及び雇用の

決算関連

平成23年度決算を認定
一般会計・国保会計に
2名が認定に反対

平成23年度の一般会計ほか9つの会計に関する執行状況などは、本会議を13日の午前まで休会し、議長及び議会選出監査委員を除く決算審査特別委員会において集中審議を行いました。

審議終了後の本会議における「認定」「否決」の採決では、結果的に全会計とも認定されましたが、一般会計と国保特別会計については2名の議員が反対しました。関連記事は6ページ以降に掲載しています。

財政状況改善を実感

町長から前年度決算に関する健全化判断比率の報告がありました。

これは国が市町村などの財政状況に関して設けている指標に対して、決算状況がどうだったかというものです。

指標中、町の借金返済の比率に関する「実質公債費比率」は一昨年まで25%を超え、町が行なう事業の起債借入が規制されるとともに、国から財政再建のための計画作成が義務付けられていた経過があります。

平成22年度決算でその指標が24・3%に下がりました。その状況を脱却。平成23年度決算では20・0%と財政状況の改善が着実に進んでいます。

この間における住民理解と行政努力を数字で実感できる結果となりました。

補正予算

えさし荘の移転改築費
1億円を支援

4つの会計で9項目の補正予算が提案され、可決しました。

「特別養護老人ホームえさし荘改築整備事業補助」は、現施設の老朽化などから柳崎地区高台への移転改築に対する事業者への支援です。

高齢化社会の中、この町にとって必要不可欠な施設であり、福祉医療機構からの借入金利子相当額として1億円の支援を決定しました。

130名定員はそのままですが、全室個室化し来年早々移転となります。

▲補正された他の主な事業▼
◆ポリオワクチン接種事業 補正額 186万8千円（全額一般財源）

接種後に麻痺の恐れがないワクチンが薬事承認

されたことを受け、薬品単価と接種回数が増等によるものです。

◆農地集積協力金事業 補正額 3百万円（全額道費）

農作業効率の向上を目指し、農地の集積化を推進するための経費です。

◆江差追分会運営補助 補正額 10万円（全額寄付金）

札幌の「江差同郷会」から追分振興のためにいただいた寄付金を会へ補助としました。

◆町道除雪対策 補正額 2千204万6千円（全額一般財源）

冬場における町内一円の除雪対策経費です。

◆江差小学校屋内体育館耐震改修工事実施設計業務委託 補正額 309万8千円（全額一般財源）

耐震工事で残っている体育館分の設計費です。

行政報告

町長から、6月議会以降の出来ごとのうち次の5件について報告がありました。

『江差ウインドパワー(株)の再生可能エネルギーの固定価格の買取制度への移行について』

同制度へ移行するための手続を終了し、新たな売電単価による契約を北海道電力と締結する。新価格の適用開始は10月1日を予定。

『日本風力開発(株)の子会社である江差風力開発(株)の経営譲渡について』

日本風力開発(株)が江差で展開する風力発電について、(株)ユーラスエナジーホールディングへ経営譲渡。

江差北風力発電所の風車の運営や地元との各種の協定については、そのまま継承されます。

人事案件

◆教育委員会委員の任命

2名の教育委員が任期満了を迎え、両名とも再任されました。任期は10月1日から平成28年9月30日までの4年間です。

新木 秀幸氏

(豊川町・62歳)



加澤 優香子氏

(泊町・49歳)



工事請負契約の締結

工事名 農業体質強化基盤整備事業暗渠排水整備工事
契約額 7千35万円
契約先 田畑・道南土木経常建設共同企業体

その他

◆過疎地域自立促進市町村計画の変更

江差中学校改築工事について、同計画の事業として取り進めるため変更が必要となりました。

◆町道路線の認定

路線名「円山第4団地通り」

これまでは町営住宅円山第4団地内の敷地内通路としていた箇所について、来年度、3階建て道営住宅が建設されることから町道と認定することになりました。

和解の報告

今年7月、町管理の公園における草刈り作業中、小石が跳ねて走行中のトラックに接触し、運転席側ガラスを全壊させた件について、費用2万9千85円を町が加入する損害賠償保険にて補修することで和解しました。



中央の道路が新しく町道に認定された「円山第4団地通り」
左手の建物が「かもめ保育園」で道営住宅は保育園の裏に建設されます。

『函館労働基準監督署江差駐在事務所の存続にかかる要請行動について』

事務所の平成25年3月末廃止は撤回されたものの、廃止提案が再浮上するという不安が払拭されないため、8月31日、江差町長他1名が地域を代表して北海道労働局長に檜山町村会長、檜山町村議会議長会長などの連名による要請書を直接手渡している。

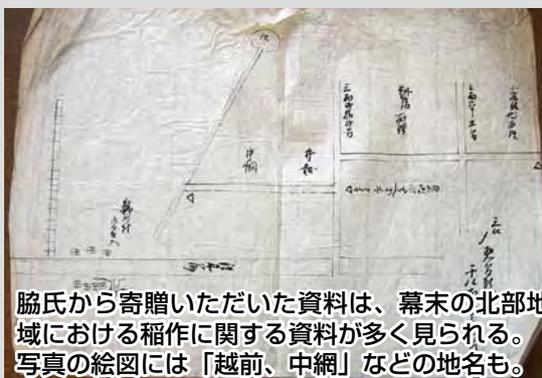
『JR江差線、江差から木古内間の営業について』

9月3日、北海道旅客鉄道(株)から、江差線木古内・江差間に関して平成26年度初頭での同線区鉄道事業の廃止について申し出があった。

同社は、廃止後の地域住民の交通手段確保は出来る限りの支援を行うことを表明しており、上ノ国・木古内2町と対策協議会を設置し、慎重に対処する方針。

『寄附採納について』

札幌市在住の「脇 千賀子」様より、「函館戦争や厚沢部川流域の新田開発に関するものを始めとする古文書189点」などの郷土資料を、また、江差町字姥神町17番地「高橋管財合名会社」様より「歴まち地区の土蔵有効活用による町政の振興発展のために」と姥神町の土地4筆、土蔵4棟をご寄附いただいた。



脇氏から寄贈いただいた資料は、幕末の北部地域における稲作に関する資料が多く見られる。写真の絵図には「越前、中網」などの地名も。

意見書を提出

9月定例会では8議員より提出された11件の意見書が全て可決され、同日付で関係行政機関へ提出しました。

- ◆泊原発の再稼働をやめ、原発ゼロの北海道の実現を求める意見書
- ◆森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- ◆地球温暖化対策に関する「地方財源を確保、充実する仕組み」の構築を求める意見書
- ◆保険で良い歯科診療の実現を求める意見書
- ◆香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書
- ◆李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書



- ◆自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書
- ◆中小企業の成長支援策の拡充を求める意見書
- ◆税制全体の抜本的改革の確実な実施を求める意見書
- ◆気象事業の整備拡充を求める意見書
- ◆「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書

10 会計総額 76 億 7,359 万円を認定 町民目線で 慎重にチェック

会計名	歳入	歳出	
一般会計	50 億 5,481 万円	48 億 1,105 万円	
特別会計	国民健康保険費	10 億 7,777 万円	10 億 6,685 万円
	後期高齢者医療	9,679 万円	9,664 万円
	介護保険	9 億 147 万円	8 億 7,611 万円
	営林費	1,802 万円	1,802 万円
	公共下水道事業	2 億 7,084 万円	2 億 7,065 万円
	公設地方卸売市場事業	78 万円	53 万円
	港湾整備事業	249 万円	21 万円
奨学金	605 万円	605 万円	
水道事業会計	3 億 9,412 万円	5 億 2,550 万円	
合計	78 億 2,314 万円	76 億 7,359 万円	

決算審査特別委員会（室井正行委員長）は、9月11日午後から実質2日間日程で委員会を開催し、平成23年度各会計の歳入歳出全般に係る執行状況を集中審議しました。

結審後、本会議で報告した決算審査意見書と委員会における担当者との質疑を要約してお伝えします。

委員長報告

各課担当職員から予算の執行状況や実施事業に関する質疑を終えた後、委員会として23年度決算を「認定」すべきとしました。

本会議で行った委員長報告の概要は次のとおりです。

○着実な財政健全化

実質公債費比率が前年度に比較し減少しており、また平成24年度決算時には、18%以下も想定される状況にあり、財政健全化に確実に取り進められている。

○事業獲得を評価

町の自主財源の増は期待できない中で、国、道等の財源を活用しながら効果的な行財政運営が見受けられる。

○未収対策の徹底を

税など収入未済額も高額となっており、収納について一層の努力を。

各所管の審査における指摘や要望、意見が今後の行政執行に活かされるよう強く望む。

○的確な財政計画を

大規模な事業として江差中学校の改築が予定され、また水道事業会計においては事業経営を取り巻く環境が厳しい状況にある。

これらを踏まえて、的確な財政計画を持ちながら、創意と工夫により夢と希望がもてる町づくりの取り組みについて強く望む。



委員会質疑

財政計画

Q 監査から不用額について指摘されている。厳しい財政下で確保した予算で多くの不要額を出すのではなく、やるべきことがあるのでは。

A 事業をやらなかったということではない。入札などの残や節約などでの結果も入っている。

町営住宅

Q 国の交付金事業以外は補修をやっていないのでは。不用額などで対応すべき。

A 軽微なものは、要請があれば対応している。大規模なものになれば、不要額で対応できないものもある。

医療

Q 人間ドックなど受診者が増加しているが、要因などは。

A 平成23年度から個人負担を無料化したことが大きいと思われる。

家電リサイクル

Q この取り組みの方向性は良いと思うが、今後どのような展開を考えているのか。

A 役場玄関に設置したリサイクルは、結構利用されている。今年度も1ヶ所設ける予定。衛生処理組合とも連携を図りながら、委託を含めて調査を進めていく。

水堀プール

Q 水堀プール、利用状況は。

A 各学校全学年によるプール授業や、教委主催の水泳教室等であり、一般としての子どもの利用は地元水堀も含めて少ない状況である。

国保会計

Q 国保会計の基金は増えている。国保税の軽減などに使えないか。

A 平成24年度で、前期高齢者負担の関係で約1億円程度の取崩しを予定している。残額は7千万円程度くらいとなる。今後の医療費の動向もある。

保育料滞納

Q 滞納リストの資料で、給与所得者でありながら平成23年度分を一切納入していない人はどのような状況の人か。

A 平成23年度分は納入ゼロだが、以前から滞納している方。徴収した保育料は過年度分に充当しているため平成23年度分はそのまま残る。

税の滞納

Q 高額滞納リストから、固定資産税で平成22年度も平成23年度も滞納があるということは、財産があるのに納入していないと思うが、財産の整理状況はどのようになっているのか。

A 財産の差押など強制処分をどうするのか。

水道財政

Q 水道料金を値上げして間もないが厳しい状況。平成24年度の中でしっかりと財政計画を立てていかなければならないと思うが。

A 人口減、水道管の老朽化、漏水などの原因もある。上ノ国ダムの返還が大きい。対応を課の中で検討している。

福祉

Q 除雪サービスは人材も足りなくて目いっぱい聞いているが事情は。

A 事業団と町内会に依頼している。確かに受託する側も高齢化している。委託料金の再検討も必要。内部で協議している。



町長。教育長総括審議

決算審査特別委員会の審議は、各課長など担当者への質疑に加え、町の基本的な考え方の確認や大きな課題に関しては、町政全般を町長へ、教育行政に関しては教育長へ総括的な質疑を行います。
今年には町長へ5項目と教育長へ1項目、総括質疑を行いました。

▶▶町長総括質疑▶▶

◆町営レストランの経営方針は。

▲ 現在指定管理制度を実施している。

町営という形で運営することが良いかどうかというところもあるので、民間の方に管理運営を任せられる方向性も検討してみたい。

◆家電リサイクルは職員対応ではなく民間へ委託すべきでは。

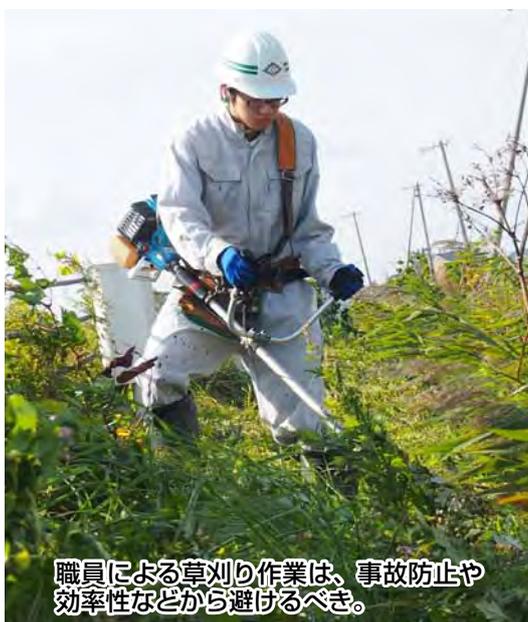
▲ 民間業者への委託を検討させてもらいたい。

◆町内の集会施設は防災という観点から必要な補修をすべきでは。

▲ 議会終了後、職員に検討させ必要な部分は12月議会での補正予算や来年度当初予算で対応したい。

◆町職員住宅が古くなっている。修繕ではなく、民間活力を活かす方向へ転換すべきでは。

▲ 現行で9戸が空いていて他も老朽化してきていることは事実。庁舎内で議論させていただきたい。



職員による草刈り作業は、事故防止や効率性などから避けるべき。

◆町の草刈り作業での事故が多い。危険な作業であり熟練した業者への委託を考えるべきでは。

▲ 民間に委託したから事が済むものではない。事故が起きないように段階取り等を含めて対応させてもらいたいと思う。

▶▶教育長総括質疑▶▶

◆いじめ問題や不登校問題に対する教育委員会の対応について。

▲ 今年8月に緊急の校長会を開催し、いじめの指導指針を学校へ通知した。

町内の学校で年2回ほど調査すると、深刻なものはないということで報告を受けている。

日常的に学校からいろんな問題が報告・相談さ

れる。それを受け校長はもちろんだが、私と指導主事と学校教育課長が連携して学校と共通認識を図りながら、対応の仕方について指導をしている。

相談があった場合は真摯に対応するのは当然で、学校に事実関係の確認を行い、保護者と話し合い早期対応早期解決に努力をしていく。

次に不登校の問題について、不登校について原因を追及するのは難しい。我々が学校に対して指導するのは定期的にきちんと面会をして確認すること。あるいは保護者とは常に連絡を取りながら連携するようお願いしている。

また、スクールカウンセラーが、年間に江差中学校で128時間、北中学校で64時間来られることになっている。江中の場合、

平成 23 年度各会計決算審査特別委員会



委員会 2 日目午後は決算に関連して町内の施設 3 カ所を見学。
写真は富樫農園では代表者から生産現場の現状を聞き取り。

夏休み冬休みを除けば月
1 回から 2 回程度来られ
るのでそれを活用してい
る。
数年前から見れば件数
は減っているがゼロには
なかなかならない。学校
と保護者が連携をして登
校刺激を与えながら、そ
の子の状況を把握してい
くということが大事と考
えている。

平成 23 年度決算に対する監査委員からの審査意見

「監査委員」は、町の財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理などが、法令等に従って適正に行われているかどうか、また、効率的・効果的に行われているかどうかという観点から、議会とは別組織として各種監査や審査等を行う機関です。

議会に対し、平成 23 年度各会計決算は適正としながらも、いくつかの意見が付されてきました。その中で、水道会計に関する監査の意見を要約してお伝えします。

平成 23 年度の経営状況は損益計算書において、当年度純損失が 1 億 3 千 138 万円となっている。前年度の繰越欠損金を加えると、11 億 5 千 92 万円となり、未処理欠損金が多額となっている。

営業費用については効率的な運用がなされているものの、次年度以降の経営については、本年度同額程度の純損失が見込まれる状況にあり、累積欠損額は引き続き増額していくものと思われる。

また、事業経営の根底をなしている給水収益については、前年度比 1 千万円の減で、昨年度に続いての減額となった。

料金改定による効果も人口の減少、節水思想の普及、経済の停滞等により水需要の更なる落ち込みが見込まれ、費用面では多額にわたる企業債償還金、老朽施設の補修、更新に要する経費が見込まれる等、事業経営を取り巻く環境はますます厳しい状況に直面している。

今後の事業経営にあたっては、更なるコストの縮減を図りつつ、資金面の厳しい現実を直視し、町との連携を十分に図り、早期に中・長期の財政計画を策定し、真に町民の信頼に応えられるよう簡素で効率的な事業運営を強く望む。

(注：金額は 1 万円単位に簡略化しています)



担当職員を相手に監査を進める川端成吾代表監査委員
(右)と、議会選出の小笠原満監査委員



5 議員が町政を問う 一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質疑は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再々はそれぞれ再質問、再々質問を表します。

議会の力

議員が行った質問や町政への提言はどのように反映されているのでしょうか？今回制定された『企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例』に関して、議会の動きと共にご紹介します。

平成 23 年 3 月に「経済産業活性化対策に関する調査特別委員会」が行なった報告から

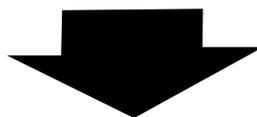
(宿泊施設の誘致に関して) 町外資本による新たな施設整備の可能性を模索することも必要。

そのためには「他の市町村と同じ程度の支援」では発信力が弱い。

江差町ならではのインパクトのある誘致策を条例などにより準備し発信すべきである。なお、これは宿泊施設に限ることなく「新たに江差へ進出」し「雇用を生む」企業も含めて検討するべきである。

現在計画している企業誘致条例については江差の特性を生かして魅力的な条例とすべき。

平成 24 年 3 月定例会一般質問より



『企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例』の制定

町独自の企業誘致を目指した条例は、昭和 40 年に制定した「工場誘致条例」以来 47 年ぶりに生まれました。

大きな特徴は、3 つです。幅広い業種で小さな事業所や個人の挑戦も支援できるようにしました。

- 助成の対象要件となる投資額を既存の町条例で 2 千 7 百万円以上だったものを 1 千万円以上とし、ハードルを下げました。
- 投資要件をクリアして町内在住者 2 人以上の新規雇用がある場合、雇用の奨励金を設けました。
- 助成の対象業種を大幅に広げました。

条例の詳しい内容は、広報えさし 10 月号 8 ページをご覧ください。

道立江差病院における分娩の再開について

町長 特に進展したという情報はない

横山 敬三 議員（無党派）

議員 来年度から出産

が可能となるという報道
に関して、今後の予定は。

町長

先の道議会6月定例会
における知事の答弁は、
産婦人科医の年間を通じ
た派遣について見通しが
立ちつつあり、最終的な
調整に向けて協議をした
いとの内容であり、特に

健康推進課長

分娩再開には麻酔科の
医者も必要であり、それ
らも含めた形での検討と
いう事となる。

道立病院の独立行政法人化案について

町長 案はあくまでも検討委員会の意見

議員

独法化が進めら
れると、この南檜山地域
の中核医療機関として、
大きな影響を受けるので
は。地域としてどのよう
に対応するのか。

町長

報道は、北海道病院事
業改革プランの策定に関
する検討委員会の意見で
ある。

今後とも地域センター
病院としての役割を果た
せるよう働きかけをする
と共に、診療体制の確保
と強化を要望していきま
い。

南檜山地域医療対策協
議会の意見の中では、医
療従事者の接遇問題で患
者が管外に流出している
という意見が地域住民か

ら多くその改善を図るべ
き。住民の意識に対応出
来る診療体制の整備が必
要と考える。

町長 道立病院の独法化

はいくつもの懸念があ
る。断固阻止しなければ
ならない。地域として具
体的な取組みが必要で
は。

健康推進課長

今、道で行っている検
討は道立病院をなくする
という方向ではなく、こ
の地域の医療を守る事を
前提にしたもの。独法化
は経営改善への一つの手
段であり、なくするとい
う事を前提としたもので
はない。

道立病院関係者とロミコンミーティング

町長 町民との交流の場は多く認識している

議員

医療従事者は、
日々のストレスが大変大
きいもの。

良い医療を受けるため
にもそれらを緩和するこ
とが必要であり、地域と
して取り組むことが必要
では。

町長

道立江差病院の職員の
方々は、町内であれば島
まつり等地域のイベント
に積極的に参加し、町民
との交流の場が多いと聞
いている。現状では特段
の方策は考えていない。

◆言葉の説明◆

独立行政法人

公共上、必要な事務
及び事業ながら、行政
が自ら主体となって直
接実施する必要がある
などといった行政組織
の効率化等を目的に設
立される法人。

身近なところでは、
国立函館病院が平成16
年に独立行政法人化さ
れています。

北海道病院事業改革プ
ラン

道立病院は、広域医
療等を担い地域医療の
確保に努めている一
方、その経営状況は極
めて厳しく、経営の安
定に向けて抜本的な見
直しを行っており、こ
のプランはその一環で
す。

南檜山地域医療対策協
議会

江差町、上ノ国町、
厚沢部町、乙部町、奥
尻町の5町で、地域医
療の今後のあり方等を
協議・検討する組織で
す。



今年のかもめ島まつり「北前船競漕大会」に出場した道立江差病院チーム。他にも、地域行事への参加姿勢は積極的。

平成25年度江差中学校は改築出来るのか

町長 着工できるように取り進めたい

萩原 徹 議員（無党派）

議員 昨年の9月定例

会で、教育環境の整備について質問した際、地方財政状況の見通しに大きな変化が無ければ整備したいとの回答だったが、江差中学校は平成25年度に改築出来るのか。

町長

国の補助金、起債等の財源手当てを十分に見極めながら、平成25年度に着工できるように取り進めたい。

道立病院における分娩再開の時期は4月に向けて調整中と聞いている

議員

① 知事が道立江差病院への産婦人科医の年間を通した派遣について見通しが立ったと表明したが再開時期はいつなのか。また、麻酔医を常勤させるのか。

② 江差脳神経外科クリニックの救急対応の一部中止の概要と、南檜山管内各医療機関との連携は。

町長

① 現時点で来年4月からの分娩再開に向けた最終調整に入っていると聞いている。また、分娩再開には麻酔科医の配置が必須である。

② 救急対応一時休止の概要は、土曜日の午前9時から月曜日の午前9時までの時間帯と、祝祭日の午前9時から翌日の午前9時までの時間帯が受入不可となるもの。

また、南檜山管内医療機関との連携として、函館新都市病院救急ホットラインを利用し、救急患者の受け入れを行う事としており、管内医療機関並びに消防機関に対し、理解と協力をお願いし、連携は十分図られているものと考えている。

再開時期は11月末までの見通しだが、医師の確保状況によるものと聞いている。



再

脳疾患の場合、時間との戦いになる。例えば救急隊が脳疾患と判断した場合に道立等に搬送しないで直接新都市病院に行けるのか。

健康推進課長

原則として必ず休日当番医に入るが、消防との確認の中では、その状況によっては当番医の医師の判断により、新都市病院の救急ホットラインを使って直接搬送する事も可能であるとしている。



住宅リフォーム等へ助成は

町長 制度導入は時期尚早

小林栄治 議員（共産党）

議員 道内自治体でリ

フォームへの補助を実施している取り組み状況を分ける範囲で教えていただきたい。

また、リフォーム促進は町内への経済波及効果も高いと思うが町長の認識は。

町長

道内では92の自治体が入っており、管内ではせ

たな町が今年度から開始している。導入によって地域経済への波及効果は期待できるものと考えているが、



町内経済への刺激策として、リフォーム補助金は有効であるが……。

現在の財政力を考えた場合に、制度導入は時期尚早と考える。

新幹線開業を見据え民泊の推進を

町長 民泊の在り方を検討したい

議員

2015年の北海道新幹線の函館開業にあわせ、江差町においても色々と準備が進められている事と思うが「民泊」を重視した取り組みが必要では。

民泊先が案内ボランティアを兼ね歴史や文化を紹介できる、また地元の食材を使った料理も提供出来るなど、一軒一軒が特色をもった受け入れが可能となる様な「民泊」の導入について、町としてもサポートすべきと考えるが。

町長

当町における宿泊施設での受け入れ可能数は、10軒で収容総員約320人。8月の姥神大神宮祭典や9月の江差追分全国



新青森駅に乗り入れている新幹線の車両。3年以内に同系の車両が北海道内に姿を現す予定だが迎える準備は。

◆言葉の説明◆

民泊

宿泊施設の不足を解消するため、ホテルや旅館の代わりに、一般家庭などで観光客を受け入れる方式。

北海道では長沼町で、農業体験を中心とした民泊が盛んです。

大会時において満員となり、宿泊不足が生じて町観光推進の上での課題でもある。

8月17日の臨時会で議決いただいた「歴史文化等体験民泊調査事業」により一般家庭での民泊の在り方等について検討したい。

江差ウインドパワー(株) 事業終了後における風車撤去の確約を

町長 約束はできないが主張はする

大門 和子 議員(無党派)

議員

江差町の第3セ

クターである「江差ウインドパワー(株)」について質問する。

- ① 風車など機械装置の耐用年数と実働年数をどう考えているか。
- ② 売電契約の延長の可能性は。
- ③ 稼働終了後、今の風車は撤去されるのか。
- ④ 先の臨時議会で同社が固定資産税3千500万円を滞納していると報告があったが、会社の経営計画の中でどのように支払っていくか。

町長

① 法定耐用年数は17年であり、実働年数は20年となっている。

- ② 売電契約も、17年の予定が20年となるため、3年間の期間延長となる。
- ③ 事業者の責任において、検討されるべきもので、当初、風車は17年後は解体する約束があったが、解体するだけの収入がないのが実態である。
- ④ 滞納分は平成25年3月末までに納入と社長からは回答を得ている。

再

① 決算の状況では

メンテナンス料が減っているようだが。

② 単価が変わるにあたって、経営計画のシミュレーションは。

③ 固定資産税の3月末納入は今の経営状況で可能か。

政策推進課長

- ① 落雷被害が多かったが現在は減ってきている。
- ② 現時点の経営計画は低い単価のもので、新買取制度後の経営計画は今後になる。
- ③ 売電単価が現在5円台から19円台になることで収入増が見込まれる。

をしてい。町長は同社に関する町の債務保証を無くした大きな業績がある。今、風車がある土地は最終的に更地とする契約を、町長の任期中に。また、単価改正による変更後の経営計画を議会に示していただきたい。

町長

将来的な解体も含めた計画については取締役会で意見反映はさせてもらいたいと思う。約束はできないが、解体という方向性を主張していきたい。経営計画は今後お示し出来るようなものがあれば、示していく。



◆言葉の説明◆

売電単価の改正

再生可能エネルギーの普及・拡大を目的に、7月1日から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が始まりました。

これにより、江差ウインドパワー(株)と電力会社の契約単価は、1キロワット5円強から、19円台となり、経営の改善が見込まれます。

泊原発・大間原発反対の意思表示を

町長 限りなく原発をゼロに近づけていく事は望ましい

小野寺 真 議員（共産党）

議員

福島原発事故を教訓として、江差町に近い泊原発と大間原発への反対と、原発ゼロを求める意思表示を。

町長

悲惨な状況を生んでいるのは事実であり、限りなく原発をゼロに近づけていく事は望ましい。ただし、原発に代わるエネルギーの確保が出来

政策推進課長

現状で足りるという話だけではなく、原発を廃炉にした後のことなどトータルでの答弁である。

震災地への支援、ガレキ以外で検討を 町村会と連携を図りつつ対応したい

議員

①ガレキ受入表明後、現時点での動向は。
②民間の管理型最終処分場建設の進捗状況は。

町長

①新たに漁具・魚網について全国の自治体に広域処理の依頼があったが、北海道として各自治体と検討を進めているところ。

る。地域としては慎重に検討したい。

②最終処分場の建設については現在北海道において事前審査中である。

再

①被災した地域の実態をつかみ、ガレキ処理ではない別な支援策を検討すべき。
②公害防止協定は問題点

等を利害関係者の協議も含めて、十分な時間を確保して結ぶという意志表明を。

町長

①道町村会等と連携を図りつつ対応したい。

環境住宅課長

②事前審査終了後、地元への説明会等を経て協定書を作成したい。

町営住宅の住み替え周知を 町長 今後、周知していきたい

町長 今後、周知していきたい

議員

体の不自由な方が2階建て町営住宅に入居していて不便となった場合、平屋に住み替えが出来る場合の基準は。

町長

住み替え希望と実態を調査した上では可能で、同居人の人数の増減や日常生活に身体の機能上の制限を受けなければならぬ場合等が要件である。

再

条例だけでなく基準を作るべき。また、基準を作っても、移る所が無いのでは。



昨年、町職員が派遣された岩手県山田町の物資仕分けの現場。がれき受入以外の支援の検討は。

町長

個々の事情により考えるべきで、基準の作成については不要と考える。移り住む場所がないという点は課題として認識している。

再々

住み替えが出来るといふ事を年に1回でも知らせるべき。

環境住宅課長

今後、周知したい。

小野寺議員は、このほかに、「バイオマス発電と地域の森林復興・再生について」質問しています。

議会の動き

8月17日

- ◆議会運営委員会（出席5名）
 - ・第4回臨時会の運営について
- ◆臨時会（出12名）
- ◆全員協議会（出12名）
 - ・函館労働基準監督署駐在所廃止問題

8月27日

- ◆決算審査特別委員会（出10名）
 - ・決算審査に向けた要求資料の精査
- ◆議会運営委員会（出席5名）
 - ・第3回定例会の運営について
- ◆総務産業常任委員会（出席6名）
 - ・指定管理施設の現況について

9月5日

- ◆議会運営委員会（出4名、欠1名）
 - ・第3回定例会の運営について

9月6日

- ◆全員協議会（出11名、欠1名）
 - ・JR江差線について
 - ・企業誘致条例について

9月11日～13日

- ◆定例会（出12名）
- ◆決算審査特別委員会（出10名）

9月20日

- ◆社会文教常任委員会
(委員出席5名、委員外議員出席7名)
 - ・江差中学校改築整備に関する進捗状況

10月3日

- ◆桧山広域行政組合議会（出2名）
 - ・第2回定例会

10月11日

- ◆産廃特別委員会（出10名、欠1名）
 - ・視察事前打ち合わせ
- ◆議会広報特別委員会（出5名）
 - ・11月号議会だよりについて

10月18日

- ◆総務産業常任委員会（出5名）
 - ・指定管理施設の現況について

10月24日

- ◆産廃特別委員会（出10名、欠2名）
 - ・建設計画同類施設の視察（赤平市）

議会のことば

「委員会」活動

議会活動の中で正式な会議として、前号でお知らせした「本会議」の他に「委員会」と「全員協議会」があります。今月は、委員会に関してお知らせします。

自治体の議会ごとに委員会の果たす役割は差があります。大きな市などでは理事者側から提案された案件を各委員会で事前に審議するところもありますが、江差町議会における委員会活動の多くは、事務や事業の調査を行っているのが実態です。

議会議員は、常に住民の立場で行政機関と向き合うこととなります。しかし行政課題個々の業務に関する情報や知識は、日々職務としている理事者側との差が否めません。

その差を埋めて、議会活動に生かすため「委員会」活動を活発に行っています。

第50回記念江差追分全国大会 議員会が前夜祭を開催！盛況でした！



江差町議会議員会（会長：小笠原淳夫議員。議員12名で構成）は、大会前日の9月20日、全国の追分関係者と町民に参加いただきながら『前夜祭』を行ないました。

一つの民謡で50回を継続しているのは全国でこの大会だけであり、追分を愛して遠路江差へ足を向けて下さる方々と、長年にわたり地域で大会を支えて下さった町民の皆さんに感謝を込めて催したものです。

当日は200名を超える方々が来場され、芋の塩煮や三平汁に舌鼓。また、ボランティアで出場くださった江差餅つきばやし保存会の皆さんは、披露して下さった後に来場者へ手ほどきもしてくれて大盛り上がり。

